

当組合は、預金口座振替による収納事務を明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)に委託しております。

以下の事項をご確認のうえ、2ページ目の預金口座振替依頼書をご記入下さい。

預金口座振替依頼書のご記入にあたって

預金口座振替依頼書のご記入にあたりましては以下の手順をお願いいたします。

- ア. 預金口座振替依頼書をプリントアウトして下さい。
- イ. ご指定いただく金融機関は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社のホームページ (<https://www.mbskk.co.jp/search/index.php>)の「提携金融機関一覧」からお選び下さい。
- ウ. 太枠内を黒のボールペンでご記入下さい。
 - ・指定口座欄は、預・貯金通帳をご確認のうえ正確にご記入下さい。
 - ・「ゆうちょ銀行以外の金融機関」または「ゆうちょ銀行」のどちらかをご指定下さい。
 - ・ゆうちょ銀行をご指定の場合、「番号」は末尾の「1」が右端になるようにご記入下さい。
- エ. 金融機関お届け印にて2カ所に鮮明にご捺印ください。
訂正がある場合、訂正箇所にも二重線を引いて、その上に金融機関お届け印を押印して下さい。
- オ. ご記入いただきました「預金口座振替依頼書」は当組合あてにご提出ください。
ご指定の金融機関または明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)には提出しないで下さい。

口座振替制度について

1. 振替日は、納付対象月の前月27日(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日)ですので、前日までに残高をご確認ください。
2. 預・貯金通帳等の摘要欄には「MBS.ケンポホケンリョウ」と印字されますのでご承知おき下さい。
3. 口座振替が不能となった場合は、納付対象月の10日(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日)までに、当組合の指定口座に納付して下さい。納付期限までに納付されない場合は、納付期限の翌日から任意継続被保険者の資格が喪失されますのでご注意ください。

口座名義: トヨタツウショウケンコウホケンクミアイ

銀行: 三菱UFJ銀行 笹島支店

口座番号: 普通 0694901

4. 引落口座等を変更する場合は、預金口座振替依頼書を当組合あてにご提出下さい。
5. 再就職等で任意継続被保険者を喪失するときは、資格喪失の属する月の前月10日まで
に当組合までご連絡下さい。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

銀行・信用金庫・労働金庫 信用組合・農協・漁協	御中	記入日(西暦)	年 月 日
----------------------------	----	---------	-------

収納代行会社名	明治安田収納ビジネスサービス株式会社 (MBS)		
適用振替年月日	年 月 日	委託者番号	9 1 9 0 0 0 4 7 4 0
委託団体名	豊田通商健康保険組合		
顧客番号(左づめ)			

※振替(払込)日は、12日または27日(当日が休業日の場合は翌営業日)

下記項目は、預・貯金通帳等をご確認のうえ正確にご記入ください

どちらかに○をつけてください

指定口座	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協・漁協	本店 支店 出張所	金融機関番号	店舗番号	預金種目	口座番号(右づめで記入)
	ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 <small>(5桁のうち中3桁をご記入ください 6桁目がある場合は※欄にご記入ください)</small>	普通(総合) 1 当座 2	番号(右づめで記入)
		1 6 6	3 0	1	0※	
	払込先口座番号	00140-5-120363	払込先加入者名	明治安田収納ビジネスサービス株式会社	払込金の種別	集金
カナ預金者名						
預金者名	(法人名の場合は金融機関お届けの届書・代表者名もご記入ください。)					
				金融機関 お届け印 (サイン)	※ゆうちょ銀行の場合 捺印不要	捺印

どちらかを○記入ください

カナ名も含め必ず○記入ください

末尾の「1」が右端にもるようにご記入ください

お届け印をご確認のうえ鮮明にご捺印ください

お客様名	カナ	
	漢字	
	電話番号	()

契約者および預金者は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)を収納代行会社として、下記の「預金口座振替規定」および「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、口座振替を依頼します。

(金融機関へお願い) この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載事項に不備がありましたら、右記該当項目に○印をつけて明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)へ至急ご返送ください。
(〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階)

金融機関 使用欄	不備返却事由		捺印	受付印 取扱店日附印	
	1 預金取引なし	3 印鑑相違	印鑑照合		
	2 記載事項等相違	4 印鑑不鮮明			
	ア 店名	イ 預金種目			7 その他 事由
	ウ 口座番号	エ 口座名義			
	オ 金融機関番号・店舗番号				
	字印相違、代表者 名義と、フリガナ 記入漏れを含む				

— 預金口座振替規定 — ゆうちょ銀行は除く(注)

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しとしてのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したもとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

(注)ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の利用目的は、口座振替による料金等の集金代行・支払業務とこれに付帯関連する一切の業務であり、その範囲内で取扱います。

なお、当社の個人情報保護方針は、ホームページ(<http://www.mbskk.co.jp/>)をご覧ください。

明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)